筑後市立病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境を作ることによってその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２５年4月1日　～　２０３０年3月３１日　までの５年間

２．内容

目標１：育児休業等の制度についての正規職員・準職員および管理職に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

●２０２５年４月～ 子育てハンドブックの改訂

●２０２５年度～　制度に関するパンフレットの電子配布による全職員への周知

目標２：男性職員に対し一層の育児休業制度の周知を行い、取得率の向上に努める。

＜対策＞

●２０２５年４月～　男性職員への育児休業制度の周知、情報提供の実施

目標３：時間外勤務の縮減に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスを確保する。

＜対策＞

●２０２５年４月～　残業の事前命令（申請）の厳格化、全部署ＮＯ残業デーの設定、年休取得の推進、タスクシフトによる業務分担の最適化、業務改善会議の実施等を各部署・担当事務局連携し実施していく